

## 平成26年度 第1回平田地域協議会 議事録

日時：平成26年5月13日（火）14：00～16：30				
場所：平田支所 3階 大会議室				
参加者(委員)名				
(会長) 多久和 祥司	(副会長) 清水 康子	遠藤 寛	大樋 一男	金築 義信
川瀬 英	久家 久美子	久家 茂子	佐藤 妙子	高砂 明弘
高橋 昭宣	多々納 鉄雄	土江 春夫	原 富枝	矢田 義規
欠席者(委員)名				
岡田 達文	村田 實			
<b>議事内容</b>				
1) 開会				
2) 会長あいさつ(省略)				
3) 支所長あいさつ(省略)				
4) 報告事項				
○出雲市行財政改革大綱及び同第1期実施計画について・・・資料1、2				
行政改革推進部から説明				
委員： P3「2. 実施計画の財政効果目標額」の目標総額については、単年度の目標額が上がっているが、平成26年度から5年間で66億円の抑制するのか。				
市： そのとおりである。なお、66億円という数値は、財政計画に掲げている10年間の目標としている数値の約半分である。				
委員： 平成31～34年度で残りの半分の抑制し、目標としている歳出規模とするのか。				
市： そのとおりである。				
委員： 9月以降に点数を示した後、具体的に検討や廃止対象である施設を示すのか。				
市： 施設については、平成25年度決算を含んだ点数とするために9月以降としている。点数が悪いからすぐに見直し、廃止していくのかは検討中であるが、ある程度の方向性を持ちながら話をしたい。第一段階として、点数を見て現状を知ってもらう。第二段階として、点数が悪い施設については、どのように見直せるのか、また市が方向性を示した場合の是非について意見を聞いていきたい。補助金については、利害関係者に対して10月～11月くらいに話をしたいと考えている。				
委員： P4「(2) 補助金・負担金及び扶助費のあり方」中、④補助金の上乗せ補助の見直しとはどのようなことか。				
市： 扶助費関係に多くみられる。例えば、当初国や県とともに補助していた制度が、制度改正などにより国や県の補助額が減額され、市が国や県が減額した部分も負担している事業などである。事業によって異なるが、受益者に応分の負担が必要だと思われる場合については、見直していく。				

委員： 適正な負担を利用者や受益者に求め、削減していくことは仕方ないとする。しかし、未来に対する夢や勢いがなくなってしまうはいけない。特に子どもに夢をもたせるような事業は引き続き支えていただきたい。

委員： 「旧酒石橋邸」については、どのような考え方なのか。

市： 担当課の話では、今後の活用方法などについて検討中であり、もう少し時間が必要な状況と聞いている。本年度も維持するための予算措置はされている。

委員： 点数制で見直しをされた場合に、旧出雲市にある施設を残すという判断が考えられる。しかし、旧出雲市に施設が集中した場合、旧出雲市以外の市民は不便になると思われるが、どのように考えているのか。

市： 施設については、旧市町で合併前の施設がそのまま残っている。点数が出ていない現段階であるが、検討し、必要だと判断されれば残していく。体育施設については、出雲体育館と平田体育館が建て替える必要があり、統合する計画がされているが、設置場所などは示されていない。地域に施設が全くないということは、言語道断と考えている。また、個別の施設については、各担当課と協議して欲しい。

委員： 今回の計画が示されるくらい「出雲市」として生き残れるかという財政状況だと理解している。また、一般的に物を使用する際には、応分の料金を払うものであり、負担を求めるのは理解できる。市が生き残るために、市民はどうすべきかを様々な媒体を活用して説明すべきである。改革を行うことは難しいことは理解するが、不満の声が多く出ないようにして欲しい。きちんと納得し、痛みを共有するために市民ひとりひとりの意識改革が必要である。

委員： 計画の結果は公表するのか。

市： 毎年度評価し、議会に報告する。また、広報誌やHPなどにも掲載する予定である。

#### ○地域協議会・事務局合同会の報告について・・・資料3

多久和会長より報告

#### ○平田地域の主要事業について・・・資料4

平田支所各課、平田上下水道事務所、平田消防署から説明

委員： 「資料No.4-1」について、なぜ推定生息頭数と捕獲頭数にかなりの差があるのか。

市： 推定生息頭数は、「区画法」と「ベイズ法」を用いて算出している。「区画法」は、昔から用いられているが、実態とかけ離れていると言われている。「ベイズ法」は、夜間の目撃数などの指標を加えており、区画法より実態に近いと言われているが、県で平成22年度に実施された以降は、経費がかかることから実施されていなかった。しかし、平成25年度に「ベイズ法」が実施され、算出された推定生息頭数は捕獲頭数から見ても実態に近いと思われる。

委員： 地域振興課関係「⑪有害鳥獣被害対策事業」について、かなりの予算をつけて様々な助成制度を用意しているのに、被害を受けている方に伝わっていない。周知方法について、見直して欲しい。また、事業一覧表を作成し、平田地域コミュニティセンター長会で配布して欲しい。

市： 広報やHPでも周知している。また、国事業については、JAを通じて農家への直接周知している。意見については、担当課に伝える。なお、事業一覧表の配布については、対応したい。

委員： 地域振興課関係「⑤防災情報伝達システム整備事業」について、今年度は実施設計を行うのか。

市： 本年度は、平田地域を含めたデジタル防災無線未設置地域で、総合的に実施設計していく。平成27年度から随時実施していく予定であるが、平田地域が何年度完成するのは決定していない。

委員： 地域振興課関係「⑦林業振興事業（林業3F事業）」とはどのような事業なのか。地籍調査はあるのか。

市： 本市の林業振興につながる事業に対しての支援であり、川上、川中、川下事業がある。地籍調査はない。

川上事業・・・造林事業（新植・枝打などの保育・作業道整備）、  
既設作業道管理修繕、狩猟免許取得にかかる経費など

川中事業・・・林業機械取得費、松材利用促進

川下事業・・・出雲市産木材を使った建物の新築などへの助成など

委員： 松くい虫被害などで北山が崩壊しているが、行政での整備はしないのか。

市： 「⑩森林病虫害等防除対策事業」で国の補助金を活用して、枯れた松を伐採、植栽する事業は、様々な要件があるが、要件を満たした島根ワイナリー北側で実施している。また、県は北山をモデル地区にして、治山事業で植栽を考えたいという話もあり、今後新たな動きがあると思われる。

委員： 地域振興課関係「⑧多面的機能支払い交付金」とは、以前の「農地・水・環境保全向上対策事業」なのか。また、農業関係政策が大きく転換しており、説明会を開催したいと考えているので、協力して欲しい。

市： 内容について一部変更している点もあるが、「農地・水・環境保全向上対策事業」である。事業内容については、本庁担当課から地元に話をすると聞いている。

委員： 地域振興課関係「⑪有害鳥獣被害対策事業」に関連して、捕獲したイノシシやシカの肉を食肉として加工しブランド化を図ってはどうか。

市： イノシシ狩猟期前後は食肉として流通すると聞いている。イノシシやシカの肉を食肉用にするには「処理肉2種」の資格が必要であり、市内では佐田地域の「横山商店」が持つ

ておられて、北山で捕獲されたシカが年間約70頭持ち込まれていると聞いている。シゲの食肉として流通させるには施設を作らないと難しい。食肉以外にも皮や工芸品など様々な方法でブランド化が考えられ、担当課で検討中である。

委員：平田上下水道関係の河下簡水事業について、布勢配水池から給水は開始しているのか。また、いつ頃開始するのか。

市：給水は開始していない。開始時期については、後日お知らせする。

○地域協議会活動費及び今後の活動について・・・資料5

事務局から資料説明

昨年度同様に「運営委員会」を設置し、今後の活動について検討していく。

(閉会)